

平成 27 年度 全国保育所理事長・所長研修会開催要領

メインテーマ：より良いこどもの育ちとは

11月18日（水）・19日（木）・20日（金）

- 主 催 社会福祉法人 日本保育協会
- 主 管 日本保育協会 神奈川県支部
日本保育協会 横浜支部

- 会 場 神奈川県民ホール
ローズホテル横浜
ホテルニューグランド



開催主旨

平成27年4月より子ども・子育て支援新制度が実施されました。保育業界にとっては、措置制度改革以降最も大きく制度が変わった、激変の年となりました。

子どもに関係する全ての施設が施設型給付という給付体形に入り、教育施設として位置づけられた幼保連携型認定こども園への移行も現行保育園及び幼稚園は可能となりました。制度改正にあたり、保育現場及び市町村に於いては制度の変更に伴う課題や保護者への十分な周知不足などから新たな課題も生じております。特に保育短時間認定での延長保育料徴収の問題は理解が得られにくそうです。

他方、保育施設での重大事故防止の取組みの議論と事故防止ガイドラインやマニュアルも大会期間中には明確になってくると思われます。保育施設での重大事故防止には、どのような取組みが必要なのか？ また、全国的な保育士不足はより深刻化を増している中で、人材の養成と確保はどの様に取り組むべきか？ これらの課題については、分科会の中で取り上げて参ります。

今大会では、子ども子育て支援新制度が「より良い子どもの育ち」を保障できる制度である為に、何を改善し、何を求めて行かなければならないのかを、文明開化の地横浜で参加者と共に検証したいと考えます。

日本保育協会神奈川県支部と横浜支部合同で皆様のお越しをお待ち申し上げます。

日本保育協会神奈川県支部長・運営委員長 伊澤 昭治
日本保育協会横浜支部長・実行委員長 柳下 洋一

●後 援 厚生労働省（申請中）

●会 場 【メイン会場】 神奈川県民ホール 神奈川県横浜市中区山下町3-1
【分科会会場】 神奈川県民ホール・ローズホテル横浜・ホテルニューグランド

●対 象 保育園の理事長・園長、その他の保育関係者 800名

●参加費 研修会 20,000円
懇親会 12,000円
【懇親会会場】 ローズホテル横浜（中華四川料理 重慶飯店）

●研修内容

【11月18日(水)】

○オープニングセレモニー

横浜市消防音楽隊による演奏と
「ポートエンジェルス119」による
ステージ・ドリル

○開 会 式

○行政説明

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

○基調講演

「社会福祉の変遷とより良いこどもの育ちとは」

横須賀基督教社会館会長・神奈川県立保健福祉大学名誉学長 阿部 志郎氏



○懇親会

オープニングセレモニー JAZZ・PIANO・LIVE

Grace Mahya グレースマーヤ氏



3歳からクラシック・ピアノ、ヴァイオリン、バレエを習いはじめ、4歳で初めてのピアノ・コンクール入賞。1997年にはドイツに留学。フライブルグ国立音楽大学ピアノ部門卒業後、大学院に進学して音楽研究の研鑽を積む傍ら、コンサート活動を続ける。2003年帰国後はジャズ&ブルースをルーツにする実力派ピアニスト兼シンガーとしてライブ活動を国内でスタート。愛くるしいキュートなルックスと持ち前の親しみやすいキャラクターで、忽ち人気者となる。

ディナーコンサート ～童謡から唱歌まで～

NHK教育テレビ「おかあさんといっしょ」第16代うたのお姉さん

神崎 ゆう子氏



武蔵野音楽大学声楽科卒業。幼少の頃より東京放送児童合唱団(現：NHK東京児童合唱団)に13年間所属。ヨーロッパや日本全土へ演奏旅行に参加、期間中に昭和天皇御在位60周年記念式典にて歌う。大学3年生の時にNHK「おかあさんといっしょ」第16代うたのお姉さんに抜擢され6年間出演(1987～1993)。その後、同大学付属音楽教室講師も勤める。その歌声は多くの方より支持されている。現在は、オーケストラとの共演、ホテルのディナーショー、ファミリーコンサート、講演コンサートなどに出演。現在、フジテレビの番組「ノンストップ」「いいものプレミアム」にて通販のお姉さんとしても活躍中!

【11月19日(木)】

○シンポジウム

検証! 「子ども・子育て支援新制度」～現場はどう変わったか～

4月からスタートした子ども子育て支援新制度は、制度に関わる人たちにどのような利点と課題を投げかけているのか? オールジャパンの制度に於いて、都市部と地方、保育園と幼稚園、施設と利用者、主体であるべき子どもの利益は保障されているのか? それぞれの立場で子ども子育て支援新制度を検証し、今後の保育のあり方の指標とすべくシンポジウムを開催する。

コーディネーター 日本保育協会理事・こども園ひがしどり園長 坂崎 隆浩氏

シンポジスト 内閣府 調整中
東京家政大学教授 増田まゆみ氏
保育園を考える親の会代表 普光院亜紀氏
横浜市幼稚園協会会長 木元 茂氏

○分科会

第1分科会 「幼児教育としての保育所保育を考える」

玉川大学教授 大豆生田啓友氏

OECD（経済協力開発機構）の幼児教育の質研究など、国際的にも幼児教育の質に注目が集まっています。一方、文部科学省においても幼児教育に関する研究拠点整備がスタートします。今後、求められる「質の高い幼児教育」について保育の視点から考えます。

第2分科会 「社会福祉法人のあり方を考える」

上智大学准教授／社会保障審議会福祉部会委員 藤井賢一郎氏

社会保障審議会福祉部会報告書において、法人のガバナンスの強化、運営の透明化などが提言されました。本報告書を踏まえながら、今後の福祉ニーズの多様化・複雑化を見据えた社会福祉法人のありかたについて考えます。

第3分科会 「我が園では起こらない」が重大事故につながる

～ヒヤリハットから取り組む重大事故予防～

NPO法人保育の安全研究・教育センター代表理事／心理学博士 掛札 逸美氏

子どもはケガをしながら、ケンカしながら、育つもの。保育園はそのための最高の場所。でも、命を奪うできごとだけは避けなければ…。子どもの命を守り、園で働く人たちの心と仕事を守る方法をお話しします。

第4分科会 「人材育成と保育士確保のための職場環境を考える」

～保育士養成校と保育現場とのミスマッチ～

洗足こども短期大学専任講師 井上眞理子氏

保育士不足が深刻になっています。「保育園の理念に沿った採用ができない」そんな声も現場から聞こえてきます。そんな中で保育現場ができることはなんでしょう。神奈川県支部の「ふれあい体験」の取り組みも交えて、保育士養成校と保育現場の新たな連携方法を模索します。

第5分科会 「ものづくりの力から協同でアイデアを形にする力へ」

～少子化社会が変えるモノ～

株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長 小室 淑恵氏

（対談：日本保育協会前青年部長 堀 昌浩）

少子化社会は、日本の景色を変えました。しかしながら昔から子どもは変わらないもの…と思い込んでいないでしょうか。日本保育協会50周年で紹介された「Learning journey Project」。子どもを育む環境が変われば、関わる大人の姿が変化し、社会が変化する。これからの子どもたちに求められるもの「ものづくりの力から協同でアイデアを形にする力！」を身に付けるための遊び場の形、これから一歩前に踏み出す乳幼児教育の旅に一緒に参加してみませんか？

第6分科会 フィールドワーク「横浜史跡めぐり」

横浜市の代表的な観光スポットをバスでめぐります。研修会参加費とは別に9,000円の分科会参加費が必要です。

【行程】 横浜マリントワー（昼食と見学）→三溪園（散策）→赤レンガ倉庫（散策）

【11月20日(金)】

○活動報告 日本保育協会常務理事 萩原 英俊

○特別講演 世界の子どもの声を聴こう

戦場カメラマン／ジャーナリスト

渡部 陽一氏



戦争の悲劇とそこで生活する民の生きた声を体験し、世界の人々に伝えるジャーナリスト。世界情勢の流れのその瞬間に現場で取材を続けている。取材は戦争が起こっている国々の家族模様や子どもたちの生活を中心とし、住民たちと共に長期にわたり生活し暮らしていくことで次第に見せてくれる「ありのままの表情や生の声」を大切におこなっている。講演会では、戦場で生活している人々の家族の絆や、取材を通じて見えてきた人間が持つ愛の深さ、命の大切さ、生きることの素晴らしさなど、普段ニュースで見ている戦場とは異なる一面を実際の写真とともに伝えていく。

○閉会式

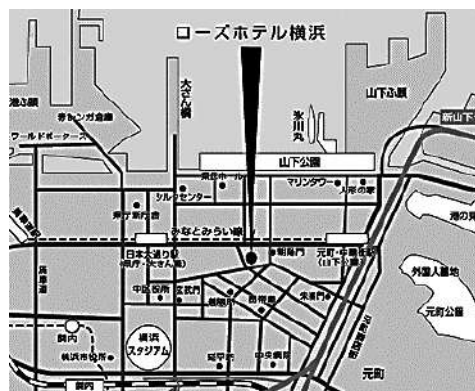
●日程表

時間	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
日程	30	30	30	30	10 30 40	30	30	30	30 50	30	30	40 50	21
11月18日 (水)				受 付	オ ー プ ニ ン グ	開 会 式	行 政 説 明		基 調 講 演		オ ー プ ニ ン グ	懇 親 会 (オ プ シ ョ ン)	
11月19日 (木)		シンポジウム			昼 食	分科会					ディナー クルーズ (オ プ シ ョ ン)		
11月20日 (金)	活 動 報 告	特 別 講 演	閉 会 式										

●会場案内図



神奈川県民ホール
 神奈川県横浜市中区山下町3-1
 みなとみらい線日本大通り駅3番出口より
 徒歩約6分



ローズホテル横浜
 神奈川県横浜市中区山下町77
 みなとみらい線元町・中華街駅2番出口より
 徒歩1分

平成27年度 全国保育所理事長・所長研修会 参加申込書

(FAX:045-326-1122)

参加番号: _____
 (*受付デスク記入欄)

※全項目もれなくご記入ください。

※お手数ですが、FAXの場合は着信確認のご連絡をお願いいたします。

申込締切日 平成27年10月15日(木)

お名前・ご所属・分科会				
ふりがな		性別	年齢	県(支部)名
氏名		男・女 (○印のこと)	歳	
現職名	(○印のこと) 理事長 園長 主任保育士 保育士 その他()			
保育所名	私・公 (○印のこと)			
保育所所在地 (参加書類送付先)	〒 - 電話 () - FAX () -			
分科会(第一希望)	1・2・3・4・5・6 (フィールドワーク)			(○印のこと)
分科会(第二希望)	1・2・3・4・5・6 (フィールドワーク)			(○印のこと)
分科会(第三希望)	1・2・3・4・5・6 (フィールドワーク)			(○印のこと)

申込書に記載いただきます個人情報は、日本保育協会と東武トップツアーズ㈱が共同利用し、本大会の登録・準備・案内の発送など大会運営に係る範囲並びに別紙に記載の旅行条件及び旅行手配・食事手配に必要な範囲で宿泊・運送機関等に提供いたしますのでご同意の上お申込ください。

内 容 *②⑥⑦は東武トップツアーズ㈱横浜支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。				金額
①参加費(20,000円)				¥ 20,000
②宿泊プラン(*別紙料金表を参照の上、第2希望までご記入ください)				11月18日(当日泊)
第1希望 (申込記号)	第2希望 (申込記号)	*ツインご希望の方は同室者名をご記入ください		¥
		ふりがな		11月19日(当日泊)
		同室者名		¥
③11月18日(水) 懇親会(12,000円)				¥
④11月19日(木) ご昼食(1,800円)				¥
⑤11月19日(木) 第6分科会(フィールドワーク)にお申込の場合の参加費用 (9,000円)				¥
⑥11月19日(木) オプションツアー(ディナークルーズ)にお申込の場合の参加費用 (12,000円)				¥
⑦大会終了後のオプションツアー(参加希望の場合はコース番号を記入ください)				¥
二人部屋ご希望の場合、同室者名を記入ください				
()コースを希望する		ふりがな		
		同室希望者		
⑧お申込合計金額				¥
⑨返金の場合の送金先 (正確にご記入ください)				
銀行名	支店名	口座番号(普通・当座の別)	口座名義(ふりがなをつけてください)	

追記欄

〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸2-8-29
 東武横浜第3ビル 5階
 東武トップツアーズ株式会社横浜支店 保育大会デスク
 電話:045-326-1120 FAX:045-326-1122
 担当者 : 森・長谷川

お申込み方法

- ・お申込み書にお名前、参加書類送付先、ご希望分科会、懇親会のご参加、ご昼食の希望、オプションツアーのご希望などの必要事項をご記入の上、FAX又は、郵送にてお送りください。郵送される場合は、必ずお手元にコピー等控えをお残しください。FAXでお申込の場合は着信のご連絡をさせていただきます。(FAX又は、電話にて)
- ・お申込み後、参加書や請求書等の関係書類を送付させていただきますので、お申込み書の控えと照らし合わせて内容をご確認のうえ、合計額を指定口座にご送金ください。
- ・ご宿泊は希望される宿泊施設を別表をご参考にお申込みください。
- ・通修での参加の受付はしていません。
- ・本研修会の申込み・参加費等の收受などの事務取扱いは、東武トップツアーズ(株)横浜支店が代行させていただきます。

取消と変更について

- ・参加者の都合で、取消・変更をされる場合は、直ちにファックスでご連絡ください。ご送金前でも必ずご連絡ください。尚、参加者の交替もご連絡をお願いします。
- ・参加費はご返金致しかねます。欠席者へは研修会終了後、資料を送付させていただきます。
- ・ご返金は、取消料・振込み手数料を差し引きご清算させていただきます。

宿泊施設のご案内

- ・ご宿泊を希望される方は、下記表よりお選びの上、お申込ください。
- ・旅行代金は、すべて大人お一人様あたり、1泊朝食付、諸税・サービス料が含まれます。
- ・最少催行人員 20名 添乗員は同行いたしません。

ホテル名	タイプ	申込記号	旅行代金	大会会場へのアクセス／駅からのアクセス
横浜ロイヤルパークホテル	シングル	AS	22,000円	会場までタクシー約7分／みなとみらい駅より徒歩3分
	ツイン	AT	14,000円	
パンパシフィック横浜ベイホテル東急	シングル	BS	21,000円	会場までタクシー約7分／みなとみらい駅より徒歩2分
	ツイン	BT	13,000円	
ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル	シングル	CS	21,000円	会場までタクシー約7分／みなとみらい駅より徒歩3分
	ツイン	CT	13,000円	
ホテルニューグランド	シングル	DS	18,000円	会場まで徒歩4分／中華街駅より徒歩2分
	ツイン	DT	11,000円	
ホテルモントレ横浜	シングル	ES	15,000円	会場まで徒歩2分／中華街駅より徒歩4分
	ツイン	ET	10,000円	
横浜桜木町ワシントンホテル	シングル	F	11,500円	会場まで車で18分／桜木町駅より徒歩2分
ローズホテル横浜	シングル	GS	16,500円	会場まで徒歩5分／中華街駅より徒歩5分
	ツイン	GT	11,000円	
ダイロイネットホテル横浜関内	シングル	H	11,000円	会場まで徒歩12分／関内駅より徒歩3分
ダイロイネットホテル横浜公園	シングル	J	11,000円	会場まで徒歩6分／関内駅より徒歩5分
ホテルJALシティ関内横浜	シングル	KS	11,000円	会場まで徒歩4分／日本大通り駅より徒歩4分
	ツイン	KT	9,500円	

*横浜ロイヤルパーク、パンパシフィック横浜ベイホテル東急、ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル、ホテルニューグランド、ホテルモントレ横浜、

ローズホテル横浜のシングルはツインのシングルユースになります。

* みなとみらい地区のホテルは、会場まではタクシーなどをご利用下さい。

- ・11月18日(水)、11月19日(木)、2泊分のお申込みを承ります。(11月17日前泊・11月20日後泊もご希望により承ります。)
- ・ご希望の施設が満室の場合がございます。第2希望もご記入ください。
- ・旅行代金に含まれるものについては、旅行条件(要約)をご覧ください。

別紙、ご旅行条件全文を必ずお読みいただきお申込ください。

〔夕食のご案内〕11月19日（木）

横浜ディナークルーズ(飲み放題付き)

日程	【ご旅行代金】 12,000円（飲み放題付き・個室利用）	お食事
11/19 (木)	(パキング) 大さん橋~~~~《ロイヤルウイングディナークルーズ》~~~~大さん橋 19:30 21:20	夕:○

オプションツアー〔視察旅行〕

(A)入 江の島・鎌倉・三浦半島の旅

日程	【ご旅行代金】 36,000円(2名一室利用) 宿泊予定:マホロバマインズ三浦	お食事
11/20 (金)	県民ホール====《高速》====江の島(昼食と散策)====鎌倉大仏==== 11:40 12:40 14:40 15:10 16:00 ====三浦市内(宿泊) 17:00頃	昼:○ 夕:○
11/21 (土)	三浦====三崎卸売市場(見学)====うらり(買物)====城ヶ島(島内散策)==== 8:30 8:50 9:30 9:40 10:20 10:30 11:10 三浦(昼食)====横須賀(軍港めぐり)====記念館「三笠」====《高速》====横浜駅 11:20 12:10 13:00 13:50 14:00 14:40 15:30	朝:○ 昼:○

※1名様でご参加ご希望の方は、1人部屋代金掛かります。追加代金は、6,000円追加と成ります。

(B)入 横須賀「軍港めぐり」

日程	【ご旅行代金】 9,000円	お食事
11/20 (金)	県民ホール====《高速》====横須賀(昼食)====記念館「三笠」 12:00 12:50 13:40 13:50 14:35 ====横須賀(軍港めぐり)====横浜駅 15:00 15:45 16:50	昼:○

(C)入 鎌倉「古都めぐり」

日程	【ご旅行代金】 8,500円	お食事
11/20 (金)	県民ホール====《高速》====鎌倉大仏(見学)====鶴岡八幡宮(参拝)====横浜駅 12:00 13:00 15:00 15:15 16:15 17:20	昼:○

※鎌倉方面は紅葉時期のため道路状況により遅れる場合も御座います。お帰りの際の交通機関は余裕を持って予約下さい。

- ※ ご旅行代金に含まれるもの・・・貸切バス、宿泊料金、食事代、入場・拝観料、遊覧船、諸経費など
- ※ 添乗員が同行いたします。
- ※ 最少催行人数30名様に満たない場合は、旅行を中止させていただきます。
- ※ 催行中止の場合は、10月23日までにご連絡させていただきます。
- ※ 取消料は、取消料一覧表をご覧ください。
- ※ 旅行企画・実施 東武トップツアーズ(株)横浜支店
〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸2-8-29 東武横浜第3ビル 5階
電話:045-326-1120 FAX:045-326-1122
総合旅行業務取扱管理者 長谷川 郁夫

●**募集型企画旅行条件書(要約)** *「宿泊プラン」「大会終了後のオプションツアー」が該当します。

この旅行は東武トップツアーズ(株)横浜支店(神奈川県横浜市西区北幸2-8-29 観光庁長官登録旅行業第38号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●**旅行のお申込み及び契約成立時期**

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金(旅行代金全額)を受領したときに成立するものとします。

●**旅行代金のお支払い**

旅行代金は当社が指定する期日までにお支払いください。

●**取消料**

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

宿泊・視察旅行の取消料一覧(取消日は旅行開始日の前日から起算します。)						
取消日	21日前まで(日 帰りは11日前 まで)	20日前(日帰りは 10日前)～8日前	7日前～2日前	前日	当日(注)	宿泊・旅行開始後の 解除又は不参加
取消料	無料	20%	30%	40%	50%	100%

* (注) 宿泊当日12時までには当支店または、ご宿泊施設に取消の連絡が無い場合は、無連絡不参加として取り扱い、100%の取消料を申し受けます。

・**旅行代金に含まれるもの**

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。
(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

・**特別補償**

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款紙特別補償規程に基づきお客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は、手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、保証金又は、見舞金を支払います。
・死亡補償金:1,500万円・入院見舞金:2～20万円・通院見舞金:1～5万円・携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

・**個人情報取扱**

申込書に記載いただきます個人情報は、日本保育協会と東武トップツアーズ(株)が共同利用し、本大会の登録・準備・案内の発送など大会運営に係る範囲並びに別紙に記載の旅行条件及び旅行手配・食事手配に必要な範囲で宿泊・運送機関等に提供いたします。

・**旅行条件・旅行代金の基準**

この旅行条件は、2015年7月01日の基準としています。又、旅行代金は2015年7月01日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

【お申込み先】

東武トップツアーズ(株) 横浜支店

「全国保育所理事長・所長研修会 担当係」

担当者: 森 信夫

住所: 〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸2-8-29 東武横浜第3ビル 5階

電話: 045-326-1120

ファックス:

045-326-1122

受付: 月曜日～金曜日 10:00～17:00(平日のみ)

総合旅行業務取扱管理者: 長谷川 郁夫

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。

【旅行企画・実施】

東武トップツアーズ(株) 横浜支店
神奈川県横浜市西区北幸2-8-29
観光庁長官登録旅行業第38号
JATA正会員 ボンド保証会員
承認番号: 客国15-210



申込締切日 平成27年10月15日(木)

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社横浜支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

- (1) お客様は、「申込要項」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

8. 旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各項に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。
①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置
②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なることと認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

- (1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内において、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- (2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、又は個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は平成27年07月01日現在を基準としております。（旅認番号：客国15-210）

(H27.4版)

●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



横浜支店

横浜市西区北幸2-8-29
電話番号 045-326-1120 FAX 番号 045-326-1122
受付営業日 平日 営業時間 10:00～17:00
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者：長谷川 郁夫

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。